

自己チェック資料

令和4年6月1日
厚生労働省職業安定局雇用開発企画課
就労支援室

民間競争入札実施事業
「刑務所出所者等就労支援事業（支給業務等）」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

1. 令和2年度契約時（市場化テスト1期目）

(1) 監理委員会からの指摘に対する対応について

- ① 入札実施要項に加えて仕様書に沿って事業実施することを明確にすべきとの指摘に対し、記載を明確化した。
- ② 再々委託が禁止されることについて、記載を明確化した。
- ③ 業務内容に事業主等への支払業務が含まれることを明確化した。

(2) 入札改善のために独自に取り組んだ事項について

- ① 業務の性質が異なる協力雇用主等支援業務と支給業務等を分割して入札を実施した。
- ② 競争性を高めコスト削減する観点から、入札方法を随意契約（企画競争、公募方式）から一般競争入札（最低価格落札方式）に変更した。
- ③ 迅速かつ適正な処理の目安として、支給・不支給決定に要する期間を6週間以内とするよう基準を設定した。
- ④ 従前の事業内容に関する情報を入札関係資料において開示した。

2. 令和3年度契約時（市場化テスト2期目）

(1) 監理委員会からの指摘に対する対応について

- ① 定例会議の実施について、頻度や議事録の作成に関する説明を追記した。
- ② 本事業で取り扱う個人情報の範囲についての記載を明確化した。

(2) 入札改善のために独自に取り組んだ事項について

- ① 公告期間を延長した（開庁日30日間）。
- ② 職場体験講習に係る業務の簡素化・明確化を行った。
- ③ 従事人員の兼務割合等の情報開示の充実を図った。

3. 令和4年度契約時（市場化テスト3期目）

(1) 監理委員会からの指摘に対する対応について

- ① 定例会議をオンライン方式で実施することについて、記載を明確化した。

(2) 入札改善のために独自に取り組んだ事項について

- ① 審査書類や審査事項を見直し、業務を明確化した。

- ② 入札参加資格を全等級に拡大した。
- ③ 事業者への周知を徹底した。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

当該委託事業は、平成 27 年度から「特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構」が継続受注し、競争性が確保されていなかったことから、市場化テストの対象となった。

市場化テストの対象となって以降、「①「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況」のとおり、事業分割や事業内容明確化など、新規事業者が参加できるよう様々な措置を講じたが、1 期目及び 2 期目は一者応札となった。

本事業を継続受注していた「特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構」は、刑務所出所者等の就労支援を目的とした極めて専門性の高い団体であり、協力雇用主支援と支給業務が一体となった分割前の事業を実施可能な数少ない団体であった。支給業務は、協力雇用主等支援業務ほど、専門性を要しかつ特殊な業務ではないため、事業分割によって、支給業務単体を受注できる事業者は増加したと考えられるが、これまで刑務所出所者等の就労支援に係る事務・経理業務が単体で外部発注されることはなかったため、事務・経理業務を得意とする事業者ノウハウの蓄積がなく、新規参入の負担が大きいことが競争性の確保が困難であった理由として考えられた。

しかしながら、市場化テスト 3 期目の令和 4 年度事業では、入札実施要項等の更なる見直しを行うとともに事業者への丁寧な周知に取り組んだところ、新規 2 者の応札があり、競争性が確保された。